

新たに起業  
を目指す方  
へ！  
市民活動ス  
ペースでお  
試し出店し  
ませんか？

利  
用  
者  
募  
集  
中



## 米原市チャレンジショップ事業

### ここがポイント

1 お客様の  
リアルな反応が確認できる

2 お試し出店を通して  
店舗経営のノウハウを獲得

3 新商品のプロモーション・  
テストマーケティングができる

### 対象者



事業を行う個人または法人で次のいずれにも該当する者

- 1 米原市で起業を目指す者、創業後3年以内の者  
新事業の展開による第二創業を目指す者、新商品のプロモーション・テストマーケティングを行う者
- 2 まいばら経営塾の受講修了者、米原市創業支援補助金を活用した者、米原市商工会に加入し継続して経営支援を受けている者
- 3 必要な営業許可等を得ている者

期間

令和8年1月～令和8年3月末

時間

9:00～16:45

場所

米原市役所本庁舎3階  
TETTE CAFÉコーナー



### 対象業種



日本標準産業分類に規定する小売業 またはサービス業

※チャレンジショップ内で調理を伴う食料品およびアルコール類を  
取り扱うものは除く。

※食品の温め等の簡単な調理は可能。



TETTE MAIBARA 紹介動画



米原市役所  
シティセールス課

0749-53-5146  
syoko@city.maibara.lg.jp

申込みはコチラ！  
米原市公式ウェブサイト



# 米原市チャレンジショップ事業

新たに起業を目指す方へ！

市民活動スペースでお試し出店しませんか？

## ここがポイント

1 お客様の  
リアルな反応が確認できる

2 お試し出店を通して  
店舗経営のノウハウを獲得

3 新商品のプロモーション・  
テストマーケティングができる



## 対象者



事業を行う個人または法人で次のいずれにも該当する者

- 1 米原市で起業を目指す者、創業後3年以内の者  
新事業の展開による第二創業を目指す者、新商品のプロモーション・テストマーケティングを行う者
- 2 まいばら経営塾の受講修了者、米原市創業支援補助金を活用した者、米原市商工会に加入し継続して経営支援を受けている者
- 3 必要な営業許可等を得ている者

## 対象業種



日本標準産業分類に規定する小売業 またはサービス業

※チャレンジショップ内で調理を伴う食料品およびアルコール類を取り扱うものは除く。

※食品の温め等の簡単な調理は可能。

## 期間

令和8年1月～令和8年12月末

## 時間

9:00～16:45

## 場所

米原市役所本庁舎3階  
TETTE CAFÉコーナー



TETTE MAIBARA 紹介動画



米原市役所  
シティセールス課

0749-53-5146  
syoko@city.maibara.lg.jp

申込みはコチラ！  
米原市公式ウェブサイト

